

## 第102回社会保障審議会医療部会（令和5年9月29日）

### 各委員の発言要旨（「令和6年度診療報酬改定の基本方針について」関係）

#### <全体について>

- ・ 「基本認識」及び「基本的視点」の例については、近年の社会情勢を踏まえ、必要な認識及び視点が盛り込まれていると考えている。
- ・ 今回お示しいただいた「基本認識」と「基本的視点」は、現在課題となっている部分というものはおおむね網羅されているのではないか。
- ・ 「基本的認識」「基本的視点」の例示に記載されている薬剤師、薬局についての内容、方向性はいずれも適当と考える。
- ・ 「基本認識」の一番上に物価高騰・賃金上昇があって、「基本的視点」の方はそれが薄くなっているというところはいかがなものかと思う。

#### <改定に当たっての基本認識>

##### (全体について)

- ・ 基本認識は、あまり足元のことだけではなく、中期的な立場に立ってこれを検討するのが大切なのではないかと思う。

#### (物価高騰・賃金上昇、経営の状況、人材確保の必要性、患者負担・保険料負担の影響を踏まえた対応)

- ・ 物価高騰、賃金上昇関係のことを一丁目一番地に書いていただいたことは非常にありがたい。
- ・ 物価高騰・賃金上昇、人材確保等々で、大幅な診療報酬の引上げをしていただかないといけない。
- ・ 例を見ない物価高騰と賃金上昇、人材確保については、ぜひ取り組んでいただきたい。
- ・ 患者負担、保険料負担への影響を抑えるということが、改定の前提だと考えている。
- ・ 賃上げをしたところで社会保険料負担が上がってしまうと手取りが少なくなつて将来

不安を持って消費に回らないということもあるので、社会保険料負担の増大には十分に配慮していただきたい。

- ・ 処遇改善については、しっかりした生産性の向上や経営の合理化があるのかどうかということを前回の改定でも議論したところなので、その配分の検証というのを十分透明性のある形で行うことが前提となる。診療報酬で対応すべきことなのか、国が予算を確保して交付金や補助金で対応すべきなのかということについて整理が必要である。
- ・ 人材確保のためには、医療従事者等の働きに見合った処遇改善が欠かせない。持続可能な社会保障制度の構築に向けて、患者本位の良質な医療の確保を大前提とし、看護職員を含めた医療従事者全体の賃金、労働条件の改善につながる報酬改定としていくことが重要。医師や医療従事者の働き方改革を進め、人材確保を行うためにも、診療報酬上でメリハリある対応を求める。
- ・ 医療従事者の賃金も上昇しつつあり、診療報酬による対応が必要である。
- ・ 基本認識の例の1番目に物価高騰・賃金上昇などと書いているが、これはとても重要で、特に人材確保というところは今だけの話ではなくて長期的な10年、20年を考えた観点でしっかりと対応するべき。
- ・ 全産業で今、人材不足というのがこれからますます加速化するということが分かっている中、医療業界で働き手がいなくなってしまえば医療を受けたくても受けられないということが起きかねない。現場の現状を踏まえて、医療従事者に対して適切な報酬が払える価格設定にしていただきたい。
- ・ 物価高騰については一時的なものにとどまらない状況となっており、収入の大部分を診療報酬で賄う医療機関に大きな影響が出ている。

(全世代型社会保障の実現や、医療・介護・障害福祉サービスの連携強化、新興感染症等への対応など医療を取り巻く課題への対応)

- ・ 全世代型社会保障の実現ということを中心に据えた議論が必要だと思う。
- ・ ポスト2025年のるべき医療・介護の提供体制を見据え、中長期的観点から医療と介護の連携を強化する方向づけが重要。新興感染症等を考慮しつつ、外来を含め、あらゆる設置主体の医療機関の参画による地域医療構想の再検討とともに、社会インフラと

しての日本全体の医療提供体制の改革につながる報酬改定を検討していく必要がある。

- ・ 今回は 6 年に 1 回の 3 報酬同時改定なので、医療・介護、障害福祉サービスの連携強化をしっかりと打ち出していただきたい。
- ・ 新興感染症への対応については賛同する。
- ・ 新興感染症への対応について必要な医療体制を確保していくためにも、感染対策やコロナ患者の対応にかかる経費などについてしっかりと評価し、診療報酬で対応することが重要である。

#### (医療 DX やイノベーションの推進等による質の高い医療の実現)

- ・ 医療 DX のことが書かれているが、これは病院間の情報共有、介護の連携などで非常に重要である。
- ・ 医療 DX 等については賛同する。
- ・ 医療 DX の推進により目指すところである医療情報の有効活用や医療機関等の連携、これによって地域医療連携が円滑化されて個々の医療機関等の負担が軽減することが期待されるということや、医療 DX により何より国民患者の皆さんへの安心・安全で質の高い医療提供が今以上に可能になるということが期待されるというような趣旨の記載の明記を検討いただきたい。
- ・ 医療 DX の推進について、各システムの導入や更新等にかかるコストは非常に高額であり、診療報酬での対応が必要である。

#### (社会保障制度の安定性・持続可能性の確保、経済・財政との調和)

- ・ 「『経済財政運営と改革の基本方針 2023』等に沿った対応を行う」と記載されているが、診療報酬改定の基本方針は決して経済的な側面のみでは図れないので、「『経済財政運営と改革の基本方針 2023』を踏まえた対応を検討する」と修正を検討いただきたい。
- ・ これまで物価賃金がそれほど伸びない中で、診療報酬本体はプラス改定が続いている。令和 7 年度には団塊の世代が全て 75 歳以上になって、今後ますます医療費が増加する一方で、支え手の生産年齢人口が急速に減少していくということが確実である。こうした過去の経緯と今後の見通しを踏まえて、社会保障制度の安定性、持続可能性を確保す

るということが非常に重要だと考えている。

#### (その他)

- ・ 国や都道府県がインフラ整備として医療・介護全体を見るような DX について取り組んでいただきたい。
- ・ 電子カルテ等は全ての病院に国が無償で配らなければ、医療 DX という政策は完結しないと思う。

#### <改定の基本的視点と具体的方向性>

##### (全体について)

- ・ 基本的視点及び具体的方向性について、必要な内容がおおむね網羅されていると考える。
- ・ 物価高騰、賃金上昇関係のことを「基本的視点」と「具体的方向性」の中でも一丁目一番地という位置づけにしていただきたい。
- ・ 今回の改定は、従来の改定に加えて物価高騰や賃金上昇というものをどうやって診療報酬で対応していくのかということを加味するという改定になる。「基本的視点」と「具体的方向性」でも、この物価高騰・賃金上昇が診療報酬改定に確実につながるような整理というものをすべきである。
- ・ 制度を支える人材確保のためには医療従事者等の働きに見合った処遇改善が欠かせない。「具体的方向性」では、こうした点にも触れていただきたい。
- ・ かかりつけ医機能の強化、地域医療構想に基づく病床再編の加速、適切な薬剤選択を通じた医療の効率化・適正化、これを一体的に推進すべきということを強く主張したい。

#### (ポスト 2025 を見据えた地域包括ケアシステムの深化・推進や医療 DX を含めた医療機能の分化・強化、連携の推進)

- ・ なるべく地域に戻す体制をきちんとつくるということで、急性期病院から緊急で入院された方を受ける病院に対して配慮するとともに、急性期を脱した後の受け皿をきちんと整備することを考慮いただきたい。

- ・ リハ、口腔、栄養の一体的推進やかかりつけ歯科医機能の評価は、このとおり進めたいいただきたい。
- ・ 医療・介護の連携では、福祉サイドと医療サイドの情報共有が進められてきたが、まだまだ十分ではないと承知をしているので、医療 DX の観点も含めて対応が必要である。
- ・ 障害福祉サービスと医療の連携の部分について、具体的方向性の中で文言としてしっかり明記をしていただきたい。
- ・ 今回の改定に当たっては、第 8 次医療計画や予防計画との整合性が重要だと考える。  
24 時間対応も含め、多職種と連携した在宅医療の提供に係る評価や新興感染症対応への評価が必要。さらには、情報連携を活用した薬学管理指導など、医療の質の向上を目的とした医療 DX に係る支援が必要である。
- ・ 地域医療構想は、あくまでも不足する病床機能を確保していくものであり、この基本方針も極端な病床転換への誘導となるものではなく、趣旨に沿ったものであるよう記載していただきたい。
- ・ かかりつけ医機能というのは医療機関の機能であって、医師だけではなく看護師等の医療従事者によって担われるものである。
- ・ かかりつけ医機能とかかりつけ医の機能というのは全く別物である。
- ・ (先に議題となった) かかりつけ医機能の議論の進め方との関係をどのように整理すればいいのか。

#### (現下の雇用情勢を踏まえた人材確保・働き方改革等の推進)

- ・ 医療関係職種は全産業平均よりも給与がかなり低く、病院の看護助手が他の職場に引き抜かれてしまっている。今回の診療報酬改定で、看護助手を含めた抜本的な給与の改善をしなければいけない。
- ・ 働き方改革でタスクシェア、タスクシフトということが盛んに言われているが、チーム医療ということで多職種への評価ということが非常に重要になってくる。
- ・ 若手医師の待遇改善と派遣の継続と充実ということを、この診療報酬改定の中できちんと位置づけていただきたい。
- ・ 医療従事者の人材確保及び賃上げに向けた取組について、歯科のコメディカルである

歯科衛生士、歯科技工士へのきめ細かな対応ができるようにすべき。特に、歯科衛生士の確保は喫緊の課題である。

- 専門性の高い看護師の活用、在宅医療・訪問看護の確保が重要。具体的にしっかりと記載していただきたい。
- 人材確保、そしてジェンダーギャップの解消という2点から、医療職の待遇改善を着実に図ること、そのための原資である診療報酬における適切な対応は欠かせない。また、待遇改善を狙って設けたはずの仕組みが現場に還元されているか、その効果についてもきちんとモニタリングすることが大切だと思う。

#### (安心・安全で質の高い医療の推進)

- 物価の高騰の中で診療材料が非常に高騰しているということもぜひ考慮していただきたい。
- 入院時食事療養費が30年近く上がっていない。財源論に立ち返って対応を考えてほしい。
- 材料費等の物価高騰への対応がないと良質な医療の提供ができない。
- 発達障害をはじめ周囲とのコミュニケーションに課題のある子供たちの支援が小児医療の中で課題となっている。
- 口腔疾患の重症化予防、口腔機能低下の対応の充実、生活の質に配慮した歯科医療の推進は、このとおり進めいただきたい
- 病院薬剤師に対するきちんとした評価をすることが重要。
- 必要な薬がきちんと手に入るような体制をつくるいただきたい。
- かかりつけ薬剤師の機能の強化やそれに応じた適切な評価というのは大変重要である。
- いわゆる敷地内薬局については地域包括ケアシステムで重要な連携の推進、かかりつけ医機能の発揮や医薬分業の本旨に反するものであると言わざるを得ず、さらなる適正化が必要である。
- 全国の薬局や医療機関において医薬品の安定供給に支障をきたし、長期化しているが、中長期的な目標のみではなく、今、医薬品の供給不安から医療が崩壊する危機を解決するためにも、短期的な目標や対策を打ち出すべきではないか。

(効率化・適正化を通じた医療保険制度の安定性・持続可能性の向上)

- ・ 効率化・適正化というのは薬価に限らず、入院、外来、調剤、歯科、あらゆる分野で行うべきものであり、薬に非常に特化したような表現というのは違和感がある。全体を通じて効率化・適正化を実現していただきたい。

(その他)

- ・ かかりつけ薬剤師について、患者が主体的に選ぶ方向性を話し合っていただきたい。
- ・ 重症化予防の重要性や外来における療養指導の重要性を打ち出していただきたい。
- ・ 学校の看護師と訪問看護師の連携の強化について診療報酬上の評価があってもいいのではないか。
- ・ 診療報酬に基本指針がどういうふうに関係していくかということが、残念ながらあまり具体的に示されていない。具体的なことを誰もが分かるようにして、誰もが納得できるような対応ができるよう進めていただきたい。